

介護保険制度への国庫負担の抜本的な増額を求める意見書

かつて高齢者の介護については、その費用の約50%を国が負担していたが、介護保険制度導入時に25%へと大幅に減らした。それが、地方自治体と住民が負担する保険料、利用料にしわ寄せされている。

平成26年度は、介護保険事業計画の3年ごとの見直しの年度であり、現在検討が進められているが、特別養護老人ホームなどの基盤整備を進めれば、それが保険料にはね返る仕組みであるため、現状の制度のまま推移すれば、保険料のさらなる値上げとなることは必至である。

当初、月額 3,100円からスタートした調布市の介護保険料の基準額は、今や 4,800円にも値上げされてきた。

高齢者の平均所得金額が、平成10年の 335.5万円をピークとして、平成23年が 303.6万円と、減少傾向であることと比較しても、これほどの値上げは、高齢者の生活実態に見合ったものとは言いがたいものである。

よって調布市議会は、政府に対して、介護保険制度への国庫負担の抜本的な増額を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年 9 月 日

調布市議会議長 林 明 裕

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣